

芦屋市総合計画審議会について

- 1 設置根拠 芦屋市附属機関の設置に関する条例（資料2参照）
- 2 担 任 事 務 芦屋市総合計画に関する事項についての調査審議
（今回は、市長から諮問された第4次芦屋市総合計画原案（基本構想・前期基本計画）について、審議し、答申します。）
- 3 任 期 諮問に係る審議が終了するまでの期間
（平成22年6月27日から10月上旬までを予定しています。）
- 4 委 員 構 成 (1) 学識経験者
(2) 市議会議員
(3) 市民団体の代表者
(4) 特に市長が必要と認める者（今回は市民会議代表）
- 5 委 員 名 簿 資料3「芦屋市総合計画審議会委員名簿」のとおり
- 6 委 員 報 酬 芦屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第2条別表に基づく。
会長：月額13,500円
委員：月額11,200円
ただし、同条例第4条の規定によって、市の常勤の職員及び議会の議員については報酬の支給はありません。
- 7 会 議 の 公 開 会議の冒頭に附属機関の長が会議に諮ります。
- 8 委員名簿の公開 委員名等は公開されます。
公開される情報は、氏名、ふりがな、性別、出身団体等の名称及び役職です。
- 9 会 議 録 の 公 開 会議録は公開されます。
- 10 会 議 録 中 の 発 言 者 名 の 公 開 公開された会議の会議録については、発言者名（委員名）を記載し、公開されます。
非公開の会議の場合は、「会議要旨」で公開用の会議録を作成します。

【事務局】

氏名	所属・役職	事務局連絡先
にしもと まき 史 西本賢史	総務部参事（行政経営担当部長）	〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所総務部行政経営課 TEL 38-2005 FAX 31-4841
よねはら とみこ 米原登己子	総務部主幹（行政経営担当課長）	
やまかわ すずむ 山川 範	総務部行政経営課主査	
やまうち けん 山内 健	総務部行政経営課主査	
くわはら ただし 桑原 正	総務部行政経営課	

【審議会開催候補日】

日	開始時	場 所
6月27日(日)	午前10:00~	市庁舎4階大会議室
7月10日(土)	午後 7:00~	〃
7月31日(土)	午後 7:00~	〃
8月21日(土)	午後 7:00~	〃
8月23日(月)	午後 7:00~	〃
8月29日(日)	午前10:00~	〃
9月21日(火)	午後 7:00~	未 定
10月2日(土)	午後 7:00~	〃
10月9日(土)	午前10:00~	〃

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						